

誠心誠意、政策で。

自民党 衆議院議員 政調副会長

木原誠一

せいじ便り

84号

新しい仕事が
決定しました。

8月22日付をもって、党の政務調査会の副会長兼事務局長に就任しました。

私が所属します「宏池会」の会長である岸田文雄前外務大臣が政調会長に就任したことを受け、その岸田政調会長を最も近くで支える立場となります。特に、副会長とともに兼務します

事務局長は、政府・与党の政策全般にわたって調整・対応する立場であり、専門としている財政、金融、そして外務副大臣、外務政務官として関与してきた外交・安全保障に加えて、今後は、より幅広い分野の政策に関与していくこととなります。

しかし、その中でも特に、経済について、全力で取り組んでいきたいと考えています。アベノミクスがスタートして5年弱、雇用の創出や株価の回復、あるいは企業倒産の減少など成果は着実に出ていますし、景気拡大は5か月以上と息長く続いています。しかし、その回復の足取りはまだまだ弱く、実感が薄いのも事実です。その要因の一つが消費の弱さであるうと思います。引き続き、賃金の引上げに努力するとともに、せいじ便り80号でも取り上げたとおり、安定した中間層の復活に向けて、社会保障制度も含めた政策立案に取り組んでいきます。

いた革新的な技術を活用した新たな市場、産業創出に向けた取り組みにも全力を挙げていきます。

自殺対策について ～自殺総合対策大綱の 改訂について

私は、2005年の初当選以来、自殺対策に関わる政策に取り組んできました。その大きな理由は、小学生時代からの親友、職場の後輩、大切な人を何人が自殺で失っているからです。今回の「自殺対策大綱」の改訂作業にも積極的に関わってきました。

私は、2005年の初当選以来、自殺対策に関わる政策に取り組んできました。その大きな理由は、小学生時代からの親友、職場の後輩、大切な人を何人が自殺で失っているからです。今回の「自殺対策大綱」の改訂作業にも積極的に関わってきました。



自殺は社会の問題

平成18年に自殺対策基本法が施行されて以降、従来は「個人の問題」として認識されがちであった自殺が、広く「社会の問題」として認識されるようになりました。以後、自殺対策が総合的に推進され、平成10年の急増以降年間3万人超と高止まっていた年間自殺者数は、平成22年以降7年連続で減少し、平成10年以前の水準まで低下しました。しかしながら、自殺者数は毎年2万人を超える、深刻な状況にあります。特に、20歳代や30歳代における死因のトップは自殺という、看過できない事態が続いています。また、国際比較においても、我が国は主要先進7か国の中でも最も自殺死亡率が高い国となっています。

自殺の背景には、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があると言われます。まさに、自殺は一言でいえば「追い込まれた末の死」です。このため、自殺対策は、基本的に、「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させることを目的としています。

地方自治体による きめ細かな対応

そこで、個々人への支援のレベル、地域連携でのレベル、社会制度としての支援のレベル、それぞれにおいて強力かつ包括的に自殺対策を推進してきています。特に、自殺対策基本法が平成28年に改正されて以降は、都道府県及び市町村においても、地域自殺対策計画を策定することとされ、よりきめ細かな対応がとられるようになってきました。

今回、自殺対策基本法に基づく「自殺総合対策大綱」も、地域におけるよりきめ細かな自殺対策を進めるの方針にそつて、5年ぶりに改定されました。その内容全てを記すことはできませんが、幾つか紹介したいと思います。

先ず、教育の充実です。子供たちに對し、SOSの出し方を含めた自殺対策に資する教育を実施していくこと、また、医療等に係る専門家やその卵となる皆さんへの自殺対策教育も推進していきます。

次に、社会全体の自殺リスク低減対策として、生活困窮者、ひとり親家庭、妊産婦、性的マイノリティ等に対する支援の充実や自殺対策に資する居場所づくりなどに取り組みます。

更に、勤務問題に係る自殺への対策を

より一層推進していきます。これは働き方改革とも関連しますが、長時間労働の是正やハラスメント防止対策に全力を挙げていきます。

その他、残された家族への支援など多くの課題に取り組んでいきます。



主要先進国並みへ 30%縮減

こうした施策を担当省庁を明確にし

た上で推進し、平成38年までに自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させ、先進主要国と同程度まで減少させていく、数値目標を設定しています。私も引き続き、政調副会長の立場からしっかりと取り組んでいきます。

PROFILE



元外務副大臣、元外務大臣政務官。財政・金融全般、外交政策、社会保障・行革、都市農業など幅広く活動を展開。1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。著書に「英國大蔵省から見た日本」(文春新書)

[Facebook](https://www.facebook.com/seiji.kihara) <https://www.facebook.com/seiji.kihara>

twitter ID http://twitter.com/kihara_seiji

地元事務所

〒189-0013 東村山市栄町2-28-2 久米川武蔵ビル1階
TEL 042-392-4105 FAX 042-392-4106

国会事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館915号室
TEL 03-3508-7169 FAX 03-3508-3719

<http://www.kiharaseiji.com>

発行：木原誠二後援会 東村山市栄町2-28-2 久米川武蔵ビル1階